

第 3 回高齢者保健福祉推進協議会以降の

修正点について

新

(3) 日常生活圏域ごとの状況

日常生活圏域ごとの人口や高齢化率、要介護認定率の状況は次の通りです。

■日常生活圏域別人口等の状況

	日常生活圏域	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
人口 (人)	栗東中学校区	24,264	24,145	24,091
	葉山中学校区	15,314	15,315	15,382
	栗東西中学校区	30,734	30,979	31,047
高齢者人口 (人)	栗東中学校区	4,734	4,740	4,765
	葉山中学校区	3,409	3,418	3,426
	栗東西中学校区	5,320	5,354	5,423
高齢化率 (%)	栗東中学校区	19.5%	19.6%	19.8%
	葉山中学校区	22.3%	22.3%	22.3%
	栗東西中学校区	17.3%	17.3%	17.5%
要介護認定率 (%)	栗東中学校区	16.9%	17.1%	18.4%
	葉山中学校区	17.0%	17.3%	18.4%
	栗東西中学校区	14.7%	15.1%	15.9%

資料：栗東市人口データ（各年9月末）

旧

(3) 日常生活圏域ごとの状況

日常生活圏域ごとの人口や高齢化率、要介護認定率の状況は次の通りです。

■日常生活圏域別人口等の状況

	日常生活圏域	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
人口 (人)	栗東中学校区	24,264	24,145	
	葉山中学校区	15,314	15,315	
	栗東西中学校区	30,734	30,979	
高齢者人口 (人)	栗東中学校区	4,734	4,740	
	葉山中学校区	3,409	3,418	
	栗東西中学校区	5,320	5,354	
高齢化率 (%)	栗東中学校区	19.5%	19.6%	
	葉山中学校区	22.3%	22.3%	
	栗東西中学校区	17.3%	17.3%	
要介護認定率 (%)	栗東中学校区	16.9%	17.1%	
	葉山中学校区	17.0%	17.3%	
	栗東西中学校区	14.7%	15.1%	

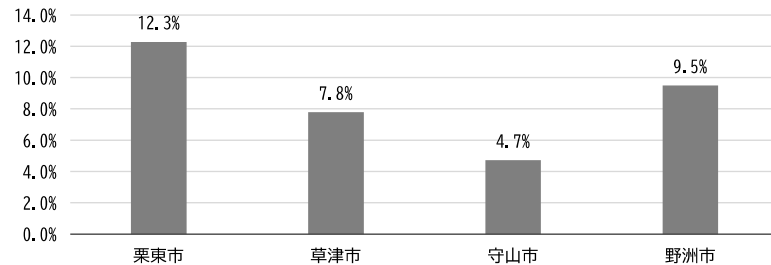
資料：栗東市人口データ（各年9月末）

新

4) 通いの場の参加率

本市では、週 1 回以上の通いの場の参加率が、湖南 4 市で最も高くなっています。通いの場の箇所数についても、人口比でみると最も高く、介護予防・支え合いの場が比較的充実していることがうかがえます。

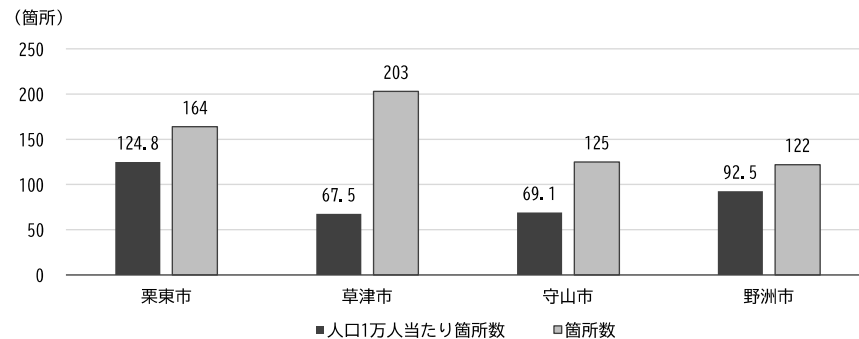
◆通いの場の参加率（令和 2 年現在）



※週 1 回以上参加している人の割合。各市の人口は令和 2 年 10 月時点の 65 歳以上人口を用いている。

資料：厚生労働省「令和 3 年度 介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」及び「国勢調査」

◆通いの場の箇所数（令和 2 年現在）



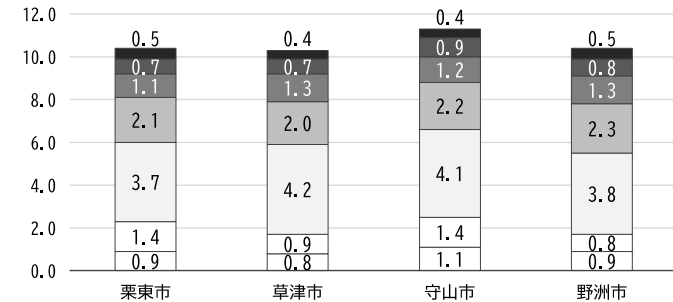
※各市の人口は令和 2 年 10 月時点の 65 歳以上人口を用いている。

資料：厚生労働省「令和 3 年度 介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」及び「国勢調査」

旧

在宅サービスの受給率については、本市と草津市、野洲市はほぼ同じ受給率となっています。

◆在宅サービスの受給率（令和 4 年）



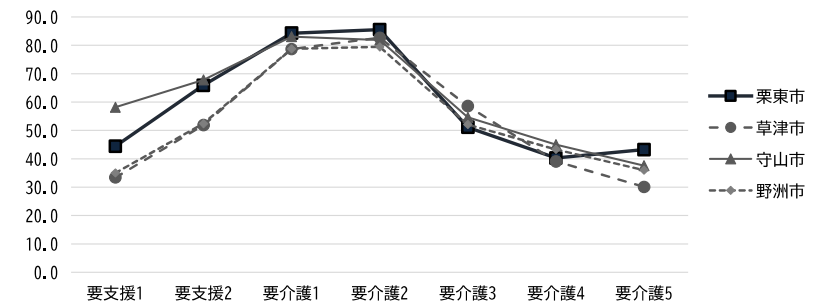
□要支援1 □要支援2 □要介護1 □要介護2 □要介護3 □要介護4 □要介護5

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

3) 要介護度別在宅サービス利用率

在宅サービスの利用率について要介護度別にみると、本市は他の市に比べて要介護 5 での利用率が最も高く、重度になっても在宅サービスが利用されている方が、比較的多い傾向が見られます。

◆在宅サービスの利用率（令和 5 年）



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

4) 通いの場の参加率

（見える化システムでのデータが準備出来次第、追加予定です。）

新

(5) 安全・安心な暮らしができる住まいと生活環境づくり

1) 安全な暮らしの確保と日頃からの備えの充実

災害時の避難に支援や配慮が必要な人を地域で把握し、助け合えるしくみづくりを進めるため、災害時避難行動要支援者登録制度の推進と活用、自主防災・自衛消防組織の育成、要配慮施設避難計画策定の促進、福祉避難所の体制整備等に取り組んできました。また、防災や感染症対策について周知啓発を進めるとともに、有事に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制の整備を行ってきました。防犯・消費者被害防止の取組としては、出前トーク、防犯情報メールによる情報提供、消費生活相談、交通安全対策としては交通安全**シニアカレッジ**の開催等に取り組んでいます。

災害時の対策や、防犯対策等は、高齢者の暮らしの安全性を高める取組であり、引き続き高齢者の暮らしの安全性を高める取組が求められています。

【評価のための指標】

評価・活動指標名	R 1 実績値	R 4 実績値	R 5 目標値
道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	49.6% (※平成 30 年度実績)	43.6% (※令和 3 年 9 月実績)	49.6%以上

2) 安心できる住まいの環境づくり

買い物支援としては買い物支援等サービス協力事業者の情報提供、公共交通機関の利用支援としてはくりちゃんバス・タクシーの運行等に取り組んできました。この他、公共施設等のバリアフリー化、住宅支援等を通じ、安全で安心な暮らしができる環境づくりを実施しました。

買い物支援などの生活支援や、施設のバリアフリー化、住まいに関する支援は、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送るために、今後とも必要な支援です。また、地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援も求められています。

【評価のための指標】

評価・活動指標名	R 1 実績値	R 4 実績値	R 5 目標値
ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	52.5% (※平成 30 年度実績)	51.6% (※令和 3 年 9 月実績)	52.5%以上
買い物支援等サービス協力事業者数	21 件	22 件	27 件
有料老人ホームの設置・定員数	設置数：2 施設 定員数：73 人	設置数：3 施設 定員数：112 人	設置数：3 施設 定員数：153 人
サービス付き高齢者向け住宅の設置・定員数	設置数：4 施設 定員数：167 人	設置数：4 施設 定員数：161 人	設置数：6 施設 定員数：200 人

旧

(5) 安全・安心な暮らしができる住まいと生活環境づくり

1) 安全な暮らしの確保と日頃からの備えの充実

災害時の避難に支援や配慮が必要な人を地域で把握し、助け合えるしくみづくりを進めるため、災害時避難行動要支援者登録制度の推進と活用、自主防災・自衛消防組織の育成、要配慮施設避難計画策定の促進、福祉避難所の体制整備等に取り組んできました。また、防災や感染症対策について周知啓発を進めるとともに、有事に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制の整備を行ってきました。防犯・消費者被害防止の取組としては、出前トーク、防犯情報メールによる情報提供、消費生活相談、交通安全対策としては交通安全**高齢者師範学校**の開催等に取り組んでいます。

災害時の対策や、防犯対策等は、高齢者の暮らしの安全性を高める取組であり、引き続き高齢者の暮らしの安全性を高める取組が求められています。

【評価のための指標】

評価・活動指標名	R 1 実績値	R 4 実績値	R 5 目標値
道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	49.6% (※平成 30 年度実績)	43.6% (※令和 3 年 9 月実績)	49.6%以上

2) 安心できる住まいの環境づくり

買い物支援としては買い物支援等サービス協力事業者の情報提供、公共交通機関の利用支援としてはくりちゃんバス・タクシーの運行等に取り組んできました。この他、公共施設等のバリアフリー化、住宅支援等を通じ、安全で安心な暮らしができる環境づくりを実施しました。

買い物支援などの生活支援や、施設のバリアフリー化、住まいに関する支援は、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送るために、今後とも必要な支援です。また、地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援も求められています。

【評価のための指標】

評価・活動指標名	R 1 実績値	R 4 実績値	R 5 目標値
ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	52.5% (※平成 30 年度実績)	51.6% (※令和 3 年 9 月実績)	52.5%以上
買い物支援等サービス協力事業者数	21 件	22 件	27 件
有料老人ホームの設置・定員数	設置数：2 施設 定員数：73 人	設置数：3 施設 定員数：112 人	設置数：3 施設 定員数：153 人
サービス付き高齢者向け住宅の設置・定員数	設置数：4 施設 定員数：167 人	設置数：4 施設 定員数：161 人	設置数：6 施設 定員数：200 人

新

2) サービスの充実

介護予防・日常生活支援総合事業として、通所型の介護予防・生活支援サービスや、短期集中型サービスC事業、訪問型の介護予防・生活支援サービスを提供してきました。また、居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設サービス等も提供してきました。地域密着型特別養護老人ホームの整備については、事業者が決定し、定員 29 人（ショートステイ 7 床併設）の 1 施設を令和 6 年 5 月に整備する予定です。

生活支援サービスとしては、高齢者日常生活用具の給付・貸与、緊急通報システム事業、すこやか住まい助成事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業、配食サービス、福祉タクシー運賃助成券交付事業等を実施してきました。

介護予防・日常生活支援総合事業は、市が中心となって地域住民等とともに多様なサービスを実施することで、地域の支え合い体制づくりを推進するものであり、引き続き重要な事業として集中的に取り組むことが求められています。また、中長期な介護ニーズの見通し等について、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することや、既存施設・事業所の今後の在り方も含めた検討が求められています。

【評価のための指標】

評価・活動指標名	R 1 実績値	R 4 実績値	R 5 目標値
地域密着型サービス事業所数	17 事業所	21 事業所	18 事業所
特養申込要介護者数	184 人	76 人	118 人
栗東市で特に不足していると思われる介護保険サービス（地域密着型サービス以外）が特にないと答えたケアマネジャーの割合【ケアマネ調査】	7.1%	0%	10.0%

3) サービスの質の向上

サービスの質の向上をめざし、介護サービス事業所への指導・助言、ケアマネジャーへの支援、相談体制の充実に取り組んできました。

サービスの質の向上を目指し、働きやすい職場づくりに向けた支援、介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策への総合的な取組などが求められています。

【評価のための指標】

評価・活動指標名	R 1 実績値	R 4 実績値	R 5 目標値
介護サービス事業者への集団指導回数	0 回	1 回	1 回
自立支援・重度化防止等に資する観点からの事例検討数 ※再掲	29 件	20 件	59 件

旧

2) サービスの充実

介護予防・日常生活支援総合事業として、通所型の介護予防・生活支援サービスや、短期集中型サービスC事業、訪問型の介護予防・生活支援サービスを提供してきました。また、居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設サービス等も提供してきました。~~また、~~地域密着型特別養護老人ホームの整備事業者が決定し、定員 29 人（ショートステイ 7 床併設）の 1 施設を令和 6 年 5 月に整備する予定です。

生活支援サービスとしては、高齢者日常生活用具の給付・貸与、緊急通報システム事業、すこやか住まい助成事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業、配食サービス、福祉タクシー運賃助成券交付事業等を実施してきました。

介護予防・日常生活支援総合事業は、市が中心となって地域住民等とともに多様なサービスを実施することで、地域の支え合い体制づくりを推進するものであり、引き続き重要な事業として集中的に取り組むことが求められています。また、中長期な介護ニーズの見通し等について、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することや、既存施設・事業所の今後の在り方も含めた検討が求められています。

【評価のための指標】

評価・活動指標名	R 1 実績値	R 4 実績値	R 5 目標値
地域密着型サービス事業所数	17 事業所	21 事業所	18 事業所
特養申込要介護者数	184 人	76 人	118 人
栗東市で特に不足していると思われる介護保険サービス（地域密着型サービス以外）が特にないと答えたケアマネジャーの割合【ケアマネ調査】	7.1%	0%	10.0%

3) サービスの質の向上

サービスの質の向上をめざし、介護サービス事業所への指導・助言、ケアマネジャーへの支援、相談体制の充実に取り組んできました。

サービスの質の向上を目指し、働きやすい職場づくりに向けた支援、介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策への総合的な取組などが求められています。

【評価のための指標】

評価・活動指標名	R 1 実績値	R 4 実績値	R 5 目標値
介護サービス事業者への集団指導回数	0 回	1 回	1 回
自立支援・重度化防止等に資する観点からの事例検討数 ※再掲	29 件	20 件	59 件

2 計画の基本方向

本計画では、基本理念「高齢者の安心を支え合い、ともに元気に暮らせるまちづくり」に向けて、これまでの取組みを発展させつつ、地域共生社会の実現を目指し、本市の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図り、基本方向を以下のとおり設定します。

(1) 健康と生きがいづくりの推進

高齢者が地域のなかでいきいきとした生活を送り、幸福に暮らしていくためには、一人ひとりの健康や生きがい、そして社会参加等地域とのつながりが重要となります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で低下した社会参加の機会を再び回復させていくことも求められています。

そのため、地域住民の主体的な健康づくりや社会参画の促進を図ります。

健康づくりについては、スポーツ・文化、健康など関連する庁内各課とも連携しながら、効果的な介護予防や健康づくりを推進し、住民の健康寿命の延伸に向けて取組みを推進します。また、社会参加が高齢者の健康づくりにつながるため、老人クラブやボランティア団体等への参加を促すとともに、団体への活動支援や、団体間の連携の促進を図ります。

(2) 互いに助け合うまちづくりの推進

高齢者一人ひとりが地域の中で役割を担い、主体的にやりがいや責任感をもって住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「ともに支え合い、助け合う地域づくり」という考え方を浸透させ、地域共生社会の実現に取り組みます。

地域ささえあい推進員をはじめ関係機関の連携によって、地域とより丁寧に関わり、地域のなかで安心して暮らすことができるネットワークづくりに努めるとともに、担当部局との調整を図りながら、**重層的な支援を推進していきます。**

また、各地域の自主的な活動を促進し、関係機関・関係部署との連携も図りながら子ども・若者世代をはじめとした多世代の参加・交流を促すことで、地域のつながり機能がより強固で活発なものとなるよう支援に努めるとともに、地域資源が有効に活用できるよう検討を進めます。

(3) 包括的な生活支援の充実

医療や介護が必要となっても、できる限り安心して住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。そのため、各圏域の地域包括支援センターや多職種の連携、病診連携など、地域における医療・介護サービスが切れ目なく提供できる包括的支援体制の充実を図ります。介護離職防止の観点からは、家族介護者支援の充実に取り組みます。また、在宅医療や看取りに関する情報提供や啓発活動を継続して行うとともに、医療・介護の担い手の資質向上や連携を強化し、最期まで本人らしい暮らしが適切に選択できるよう支援します。

日常生活支援の観点からは、買い物支援や公共交通の充実に取り組み、住まいの視点からは、高齢者向け住宅等の情報連携強化に取り組みます。

2 計画の基本方向

本計画では、基本理念「高齢者の安心を支え合い、ともに元気に暮らせるまちづくり」に向けて、これまでの取組みを発展させつつ、地域共生社会の実現を目指し、本市の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図り、基本方向を以下のとおり設定します。

(1) 健康と生きがいづくりの推進

高齢者が地域のなかでいきいきとした生活を送り、幸福に暮らしていくためには、一人ひとりの健康や生きがい、そして社会参加等地域とのつながりが重要となります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で低下した社会参加の機会を再び回復させていくことも求められています。

そのため、地域住民の主体的な健康づくりや社会参画の促進を図ります。

健康づくりについては、スポーツ・文化、健康など関連する庁内各課とも連携しながら、効果的な介護予防や健康づくりを推進し、住民の健康寿命の延伸に向けて取組みを推進します。また、社会参加が高齢者の健康づくりにつながるため、老人クラブやボランティア団体等への参加を促すとともに、団体への活動支援や、団体間の連携の促進を図ります。

(2) 互いに助け合うまちづくりの推進

高齢者一人ひとりが地域の中で役割を担い、主体的にやりがいや責任感をもって住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「ともに支え合い、助け合う地域づくり」という考え方を浸透させ、地域共生社会の実現に取り組みます。

地域ささえあい推進員をはじめ関係機関の連携によって、地域とより丁寧に関わり、地域のなかで安心して暮らすことができるネットワークづくりに努めるとともに、担当部局との調整を図りながら、**重層的支援体制整備事業の充実に努めます。**

また、各地域の自主的な活動を促進し、関係機関・関係部署との連携も図りながら子ども・若者世代をはじめとした多世代の参加・交流を促すことで、地域のつながり機能がより強固で活発なものとなるよう支援に努めるとともに、地域資源が有効に活用できるよう検討を進めます。

(3) 包括的な生活支援の充実

医療や介護が必要となっても、できる限り安心して住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。そのため、各圏域の地域包括支援センターや多職種の連携、病診連携など、地域における医療・介護サービスが切れ目なく提供できる包括的支援体制の充実を図ります。介護離職防止の観点からは、家族介護者支援の充実に取り組みます。また、在宅医療や看取りに関する情報提供や啓発活動を継続して行うとともに、医療・介護の担い手の資質向上や連携を強化し、最期まで本人らしい暮らしが適切に選択できるよう支援します。

日常生活支援の観点からは、買い物支援や公共交通の充実に取り組み、住まいの視点からは、高齢者向け住宅等の情報連携強化に取り組みます。

3 施策体系

基本理念	基本方向	具体的施策
高齢者の安心を支え合い、 ともに元気に暮らせるまちづくり	1 健康と生きがいのづくりの推進	(1) 介護予防・健康づくりの推進
		(2) 生きがいのづくりの推進
		(3) 高齢者の社会参加の促進
	2 互いに助け合うまちづくりの推進	(1) 地域のつながりづくりの推進
		(2) 市民が互いに支え合う地域づくりの推進
	3 本人らしい暮らしを可能にする包括的支援の充実	(1) 地域包括支援センターによる包括ケアの推進
		(2) 在宅医療と介護の連携
		(3) 安全な暮らしの確保と日頃からの備えの充実
		(4) 安心できる住まいの環境づくり
	4 認知症「共生」「予防」の推進と一人ひとりの尊厳保持	(1) 認知症「共生」「予防」の推進
		(2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供
		(3) 高齢者虐待防止の取組みの推進
		(4) 高齢者権利擁護の推進
	5 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実	(1) 介護人材の確保・定着の推進
		(2) サービスの充実
		(3) サービスの質の向上

3 施策体系

基本理念	基本方向	具体的施策
高齢者の安心を支え合い、 ともに元気に暮らせるまちづくり	1 健康と生きがいのづくりの推進	(1) 介護予防・健康づくりの推進
		(2) 生きがいのづくりの推進
		(3) 高齢者の社会参加の促進
	2 互いに助け合うまちづくりの推進	(1) 地域のつながりづくりの推進
		(2) 市民が互いに支え合う地域づくりの推進
	3 本人らしい暮らしを可能にする包括的支援の充実	(1) 地域包括支援センターによる包括ケアの推進
		(2) 在宅医療と介護の連携
		(3) 安全な暮らしの確保と日頃からの備えの充実
		(4) 安心できる住まいの環境づくり
	4 認知症「共生」「予防」の推進と一人ひとりの尊厳保持	(1) 認知症「共生」「予防」の推進
		(2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供
		(3) 高齢者虐待防止の取組みの推進
		(4) 高齢者権利擁護の推進
	5 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実	(1) 介護人材の確保・育成
		(2) サービスの充実
		(3) サービスの質の向上

第4章 施策の展開

基本方向1 健康と生きがいのづくりの推進

高齢者がいきいきと自分らしい幸福な生活を送るため、一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組み、自立生活を維持できるよう、効果的な介護予防を推進します。

また、健康づくりや生活習慣病予防対策とともに、高齢者自らが生きがいの活動に継続的に取り組める機会の充実や、地域とのつながりを生み出す社会貢献・社会参加の促進に努めます。

基本方向1の数値目標

数値目標	R4実績値	R8目標値
健康寿命（平均自立期間）の延伸 【国保データベース（KDB）システム】 ※過去3年間の平均値	男性：80.8歳	男性：81.4歳
	女性：84.6歳	女性：85.2歳

（1）介護予防・健康づくりの推進

高齢者一人ひとりが介護予防に対する意識を持ち、自ら実践し、取組みを継続していけるよう、関係機関や地域組織と連携し、介護予防の普及・啓発と、地域活動への参加につながるよう市民の主体的な取組みを支援します。

また、健康づくりや生活習慣病の予防などが介護予防の基礎となることから、市民一人ひとりが自分らしく、いきいきと生活できるよう、健康課題の解決と健康寿命の延伸に向けて、関係機関の情報交換や情報発信、各種健（検）診の実施などを通じて、さまざまな健康づくりと生活習慣病予防の取組を進めます。

具体的な事業	内容	主担当
① 介護予防普及啓発事業	出前トークやコミュニティセンター等での講座でフレイル予防の視点も含めた介護予防の啓発に積極的に取り組みます。また、住民主体の通いの場で、住民のニーズに応じてフレイル状態の把握を行い、必要な支援につないでいきます。 また、人生100歳時代に向けた取組みとして、シニアが活躍できるまちづくりの観点から栗東100歳大学の開講と卒業生支援を実施します。	長寿福祉課

第4章 施策の展開

基本方向1 健康と生きがいのづくりの推進

高齢者がいきいきと自分らしい幸福な生活を送るため、一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組み、自立生活を維持できるよう、効果的な介護予防を推進します。

また、健康づくりや生活習慣病予防対策とともに、高齢者自らが生きがいの活動に継続的に取り組める機会の充実や、地域とのつながりを生み出す社会貢献・社会参加の促進に努めます。

基本方向1の数値目標

数値目標	R4実績値	R8目標値
健康寿命（平均自立期間）の延伸 【国保データベース（KDB）システム】 ※過去3年間の平均値	男性：80.8歳	男性：
	女性：84.6歳	女性：

（1）介護予防・健康づくりの推進

高齢者一人ひとりが介護予防に対する意識を持ち、自ら実践し、取組みを継続していけるよう、関係機関や地域組織と連携し、介護予防の普及・啓発と、地域活動への参加につながるよう市民の主体的な取組みを支援します。

また、健康づくりや生活習慣病の予防などが介護予防の基礎となることから、市民一人ひとりが自分らしく、いきいきと生活できるよう、健康課題の解決と健康寿命の延伸に向けて、関係機関の情報交換や情報発信、各種健（検）診の実施などを通じて、さまざまな健康づくりと生活習慣病予防の取組を進めます。

具体的な事業	内容	主担当
① 介護予防普及啓発事業	出前トークやコミュニティセンター等での講座でフレイル予防の視点も含めた介護予防の啓発に積極的に取り組みます。また、住民主体の通いの場で、住民のニーズに応じてフレイル状態の把握を行い、必要な支援につないでいきます。 また、人生100歳時代に向けた取組みとして、シニアが活躍できるまちづくりの観点から栗東100歳大学の開講と卒業生支援を実施します。	長寿福祉課

具体的な事業		内容	主担当
④	健康づくりの推進	健康寿命延伸に向け、将来の生活習慣病の予防及び健康づくりのための、健康に関する情報提供や啓発などの取組みを展開します。あわせて、「栗東市健康づくり推進協議会」の開催を通じて、市民や関係機関、行政の連携を強化することで市民が地域で健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進し、市民一人ひとりの主体的かつ継続的な健康づくりを支援します。	健康増進課
⑤	食育の推進	健康寿命の延伸に向け、関係機関が連携しながら生涯にわたる健康づくりのための望ましい生活習慣の形成と健全な食生活の実践を推進します。	健康増進課 長寿福祉課
⑥	高齢者の疾病予防・重症化予防	健康診査、がん検診並びに節目年齢での歯科健（検）診等を実施するとともに、それらの周知・啓発、情報提供を行うなどして健（検）診が受けやすい体制づくりを進め、疾病予防や重症化予防に努めます。 高齢者への保健事業については、介護予防・フレイル予防と一体的に実施し、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を図っていきます。 また、健康スマホポイント事業（BIWA-TEKU）等市民に対する健康づくり事業の周知を進め、自身での健康づくりの一助として活用するとともに、特定健康診査の受診勧奨等を通じて、受診率の向上に取り組みます。	健康増進課 保険年金課

評価のための指標

評価・活動指標名	R 4 実績値	R 8 目標値
週に1回以上、社会参加している人の割合 【ニーズ調査】（不明・無回答を含む）	要支援：34.1%	要支援：36.5%
	非該当：46.9%	非該当：59.7%
特定健康診査受診率（国民健康保険）	40.0%	51.6%

具体的な事業		内容	主担当
④	健康づくりの推進	健康寿命延伸に向け、将来の生活習慣病の予防及び健康づくりのための、健康に関する情報提供や啓発などの取組みを展開します。あわせて、「栗東市健康づくり推進協議会」の開催を通じて、市民や関係機関、行政の連携を強化することで市民が地域で健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進し、市民一人ひとりの主体的かつ継続的な健康づくりを支援します。	健康増進課
⑤	食育の推進	健康寿命の延伸に向け、関係機関が連携しながら生涯にわたる健康づくりのための望ましい生活習慣の形成と健全な食生活の実践を推進します。	健康増進課 長寿福祉課
⑥	高齢者の疾病予防・重症化予防	特定健康診査及びがん検診等を実施するとともに、それらの周知・啓発、情報提供を行うなどして健（検）診が受けやすい体制づくりを進め、疾病予防や重症化予防に努めます。 高齢者への保健事業については、介護予防・フレイル予防と一体的に実施し、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を図っていきます。 また、健康スマホポイント事業（ビラテタ）等市民に対する健康づくり事業の周知を進め、自身での健康づくりの一助として活用するとともに、特定健康診査の受診勧奨等を通じて、受診率の向上に取り組みます。	健康増進課 保険年金課

評価のための指標

評価・活動指標名	R 4 実績値	R 8 目標値
週に1回以上、社会参加している人の割合 【ニーズ調査】（不明・無回答を含む）	要支援：34.1%	要支援：
	非該当：46.9%	非該当：
特定健康診査受診率（国民健康保険）	40.0% ※未確定値	

(2) 生きがいがづくりの推進

高齢者が継続的に生きがいを持って自分らしく暮らしていくため、多様な生きがいがづくりや交流、仲間づくり、居場所づくりなどの支援をめざし、生涯学習推進体制の拡充とともに、文化芸術活動の推進、生涯スポーツ・レクリエーションの普及を図ります。

また、老人福祉センターの運営を通じて、高齢者の多様な活動を支援します。

具体的な事業		内容	主担当
①	生涯学習の支援と充実	はつらつ教養大学や生涯学習講座などの社会教育事業とともに、各コミュニティセンターにおいて高齢者の生きがいがづくりや生涯学習への関心を高める講座を開催し、地域の個性を活かした生涯学習の推進に努めます。また、学習の成果を地域社会に活かすことができるしくみづくりなどをあわせて進めます。 生涯学習の一環として歴史・民俗をテーマに、学区・自治会・自主グループ等で開催される講座・サロン等への講師派遣や資料提供を行います。また、脳を活性化し、気持ちを元気にしていただくアプローチとして、高齢福祉施設利用者を対象に、昔の体験に思いをめぐらしながら、心ওয়াকাに過ごしていただく場（居場所）を提供します。	生涯学習課 スポーツ・文化振興課
②	文化・芸術活動の推進	心豊かに暮らす上で重要となる文化・芸術活動とのふれあいの場づくりをめざして、市民の自主的な文化活動を促進するとともに、文化祭・美術展・音楽活動などの活動を支援します。	スポーツ・文化振興課
③	生涯スポーツなどの普及	スポーツ推進委員が支援を行い、地域でニュースポーツ大会を開催するなど高齢者一人ひとりの体力や年齢、目的などに応じて楽しむことができるレクリエーションや軽スポーツ、生涯スポーツ活動などの普及・支援を図るとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体の主体的な活動を支援し、生涯スポーツ推進体制の強化を図ります。	スポーツ・文化振興課

(2) 生きがいがづくりの推進

高齢者が継続的に生きがいを持って自分らしく暮らしていくため、多様な生きがいがづくりや交流、仲間づくり、居場所づくりなどの支援をめざし、生涯学習推進体制の拡充とともに、文化芸術活動の推進、生涯スポーツ・レクリエーションの普及を図ります。

また、老人福祉センターの運営を通じて、高齢者の多様な活動を支援します。

具体的な事業		内容	主担当
①	生涯学習の支援と充実	はつらつ教養大学や生涯学習講座などの社会教育事業とともに、各コミュニティセンターにおいて高齢者の生きがいがづくりや生涯学習への関心を高める講座を開催し、地域の個性を活かした生涯学習の推進に努めます。また、学習の成果を地域社会に活かすことができるしくみづくりなどをあわせて進めます。 生涯学習の一環として歴史・民俗をテーマに、学区・自治会・自主グループ等で開催される講座・サロン等への講師派遣や資料提供を行います。また、脳を活性化し、気持ちを元気にしていただくアプローチとして、高齢福祉施設利用者を対象に、昔の体験に思いをめぐらしながら、心ওয়াকাに過ごしていただく場（居場所）を提供します。	生涯学習課 スポーツ・文化振興課
②	文化・芸術活動の推進	心豊かに暮らす上で重要となる文化・芸術活動とのふれあいの場づくりをめざして、市民の自主的な文化活動を促進するとともに、文化祭・美術展・音楽活動などの活動を支援します。	スポーツ・文化振興課
③	生涯スポーツなどの普及	スポーツ推進員が中心となり、ふれあひニュースポーツ大会を開催するなど高齢者一人ひとりの体力や年齢、目的などに応じて楽しむことができるレクリエーションや軽スポーツ、生涯スポーツ活動などの普及・支援を図るとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体の主体的な活動を支援し、生涯スポーツ推進体制の強化を図ります。	スポーツ・文化振興課

新

具体的な事業		内容	主担当
④	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施	高齢者の生きがいと健康づくり活動の活発化、及び参加者同士の交流の場となり、社会参加が促進されるよう、高齢者自らの企画による「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」(生きがい実践交流大会、手作り作品展、健康ウォーキング等)を実施します。	長寿福祉課
⑤	老人福祉センターの運営	老人福祉センターにおいて、健康相談や趣味・教養の向上、レクリエーションなど、さまざまな活動の場や機会を提供し、介護予防の観点から高齢者の健康増進に努めます。また、高齢者の主体的な生きがいづくりや仲間づくり、社会貢献活動を支援し、その活動拠点として幅広く活用できるよう支援します。 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い外出の機会が減っている高齢者などに対し、短時間での利用についても配慮するなどし、利用促進を図ります。	長寿福祉課 ひだまりの家

評価のための指標

評価・活動指標名	R 4実績値	R 8目標値
生きがいがあると答えた人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援：41.3%	要支援：42.0%
	非該当：58.4%	非該当：61.0%

旧

具体的な事業		内容	主担当
④	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施	高齢者の生きがいと健康づくり活動の活発化、及び参加者同士の交流の場となり、社会参加が促進されるよう、高齢者自らの企画による「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」(生きがい実践交流大会、手作り作品展、健康ウォーキング等)を実施します。	長寿福祉課
⑤	老人福祉センターの運営	老人福祉センターにおいて、健康相談や趣味・教養の向上、レクリエーションなど、さまざまな活動の場や機会を提供し、介護予防の観点から高齢者の健康増進に努めます。また、高齢者の主体的な生きがいづくりや仲間づくり、社会貢献活動を支援し、その活動拠点として幅広く活用できるよう支援します。 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い外出の機会が減っている高齢者などに対し、短時間での利用についても配慮するなどし、利用促進を図ります。	長寿福祉課

評価のための指標

評価・活動指標名	R 4実績値	R 8目標値
生きがいがあると答えた人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援：41.3%	要支援：
	非該当：58.4%	非該当：
趣味を持っている人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援：58.7%	要支援：
	非該当：71.5%	非該当：

具体的な事業		内容	主担当
②	世代間交流活動の推進	高齢者がさまざまな機会を通じ、子どもや若者など幅広い世代との関わりがもてるように、関係各課と連携しながら企画を実施し、世代間交流活動を促進します。	子育て支援課 幼児課 生涯学習課 自治振興課

評価のための指標

評価・活動指標名	R 4実績値	R 8目標値
一人暮らしの人で、家族や親戚以外に心配事や愚痴を聞いてくれる人がいると答えた人の割合 【ニーズ調査】（不明・無回答を含む）	要支援：59.6%	要支援：66.2%
	非該当：71.9%	非該当：82.4%

(2) 市民が互いに支え合う地域づくりの推進

地域住民が主体となり、互いに支え合う体制づくりを推進するために、地域ささえあい推進員、ボランティア等がそれぞれに役割を担い、連携・協力による活動を進めるとともに、「支え合い、助け合い」によりその人らしい暮らしが互いに守り合える地域づくりを目指します。

具体的な事業		内容	主担当
①	生活支援体制の整備	住民同士で行われている日常的な助け合いを顕在化し、維持・発展できるよう実践団体と一緒に考えることや、またつながりが創出できるよう、地域ささえあい推進員等が、地域のニーズを把握し住民の思いに寄り添った支援をしていきます。	長寿福祉課

具体的な事業		内容	主担当
②	世代間交流活動の推進	地域でのボランティア、生涯学習やスポーツ、児童館等の事業や保育園・幼稚園児との交流を通じての子育て支援事業、自治会や地域コミュニティ組織、市民活動団体の活動など、さまざまな機会を通じ、関係各課とも連携しながら、幅広い世代との関わりがもてるような企画を実施し、世代間交流活動を促進します。	子育て支援課 幼児課 生涯学習課 自治振興課

評価のための指標

評価・活動指標名	R 4実績値	R 8目標値
一人暮らしの人で、家族や親戚以外に心配事や愚痴を聞いてくれる人がいると答えた人の割合 【ニーズ調査】（不明・無回答を含む）	要支援：59.6%	要支援：
	非該当：71.9%	非該当：

(2) 市民が互いに支え合う地域づくりの推進

地域住民が主体となり、互いに支え合う体制づくりを推進するために、地域ささえあい推進員、ボランティア等がそれぞれに役割を担い、連携・協力による活動を進めるとともに、「支え合い、助け合い」によりその人らしい暮らしが互いに守り合える地域づくりを目指します。

具体的な事業		内容	主担当
①	生活支援体制の整備	住民同士で行われている日常的な助け合いを顕在化し、維持・発展できるよう実践団体と一緒に考えることや、またつながりが創出できるよう、地域ささえあい推進員等が、地域のニーズを把握し住民の思いに寄り添った支援をしていきます。	長寿福祉課

具体的な事業		内容	主担当
④	交通安全の推進	参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するため、関係団体などと連携して、高齢者等を対象にした交通安全シニアカレッジ等交通安全教室を開催します。 また、自転車が関係する交通事故の防止にあたり、自転車利用五則の推進を図るため、関係機関・交通安全推進団体と連携した自転車安全運転教育に取り組みます。	土木交通課

評価のための指標

評価・活動指標名	R 4実績値	R 8目標値
道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	43.6% (※令和3年9月実績)	49.6%

(4) 安心できる住まいの環境づくり

高齢者が住み慣れた地域において、いつまでも安心して暮らすことができるよう、日常生活を支援するための方策について検討するとともに、都市基盤や住環境の整備を進めます。

具体的な事業		内容	主担当
①	公共交通機関の充実や買い物支援事業者の情報提供など、日常生活への支援の充実	「地域公共交通計画」の策定・推進を図り、買物弱者支援等、高齢者等が住み慣れた地域で快適に住み続けられる環境づくりを進めます。 また、外出が困難な高齢者のため、買物支援等事業者の情報を収集し、情報発信します。	土木交通課 長寿福祉課
②	健康・福祉のまちづくりの推進	すべての市民が安全で快適にいきいきと活躍できる都市の実現をめざし、ノーマライゼーションの考え方のもと、栗東駅周辺を重点地区として、公共公益施設や鉄道駅、公園など多くの市民が利用する施設及びその周辺において一体的なバリアフリー化を進めます。	土木交通課

具体的な事業		内容	主担当
④	交通安全の推進	参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するため、関係団体などと連携して、高齢者等を対象にしたシニアカレッジ等交通安全教室を開催します。 また、自転車が関係する交通事故の防止にあたり、自転車利用五則の推進を図るため、関係機関・交通安全推進団体と連携した自転車安全運転教育に取り組みます。	土木交通課

評価のための指標

評価・活動指標名	R 4実績値	R 8目標値
道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	43.6% (※令和3年9月実績)	

(4) 安心できる住まいの環境づくり

高齢者が住み慣れた地域において、いつまでも安心して暮らすことができるよう、日常生活を支援するための方策について検討するとともに、都市基盤や住環境の整備を進めます。

具体的な事業		内容	主担当
①	公共交通機関の充実や買い物支援事業者の情報提供など、日常生活への支援の充実	「地域公共交通計画」の策定・推進を図り、買物弱者支援等、高齢者等が住み慣れた地域で快適に住み続けられる環境づくりを進めます。 また、外出が困難な高齢者のため、買物支援等事業者の情報を収集し、情報発信します。	土木交通課 長寿福祉課
②	健康・福祉のまちづくりの推進	すべての市民が安全で快適にいきいきと活躍できる都市の実現をめざし、ノーマライゼーションの考え方のもと、栗東駅周辺を重点地区として、公共公益施設や鉄道駅、公園など多くの市民が利用する施設及びその周辺において一体的なバリアフリー化を進めます。	土木交通課

具体的な事業		内容	主担当
⑤	介護家族に対する支援	認知症の人を介護する家族の心身の負担の軽減を図るため、初期集中支援チーム員の訪問での支援や認知症ケアパスの活用の周知を行うとともに、介護者の会等と連携し、相談内容に応じて介護者の会や認知症カフェへの参加勧奨を行うとともに各活動を支援します。 高齢者が行方不明になったときの早期発見に向け、行方不明高齢者位置情報システムの利用助成制度や認知症高齢者等事前登録制度の周知を図るとともに、一般企業等とも連携した行方不明高齢者SOSネットワーク事業を実施します。 また、認知症の人が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、本人や家族の負担を軽減できるよう支援策を検討します。	長寿福祉課
⑥	若年性認知症への支援	県内の認知症疾患医療センターに設置されている若年性認知症支援コーディネーターと連携し、個別ケースの支援を図ります。	長寿福祉課

評価のための指標

評価・活動指標名	R4実績値	R8目標値
認知症初期集中支援チームで関わった事例の介護負担が軽減した人の割合	66.6%	66.6%
認知症高齢者事前登録者数	128人	180人

具体的な事業		内容	主担当
⑤	介護家族に対する支援	認知症の人を介護する家族の心身の負担の軽減を図るため、初期集中支援チーム員の訪問での支援や認知症ケアパスの活用の周知を行うとともに、介護者の会等と連携し、相談内容に応じて介護者の会や認知症カフェへの参加勧奨を行うとともに各活動を支援します。 徘徊行動のある（またはおそれのある）高齢者が行方不明になったときの早期発見に向け、高齢者位置情報システムの利用助成制度や認知症高齢者等事前登録制度の周知を図るとともに、一般企業等とも連携した行方不明高齢者SOSネットワーク事業を実施します。 また、認知症の人が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、本人や家族の負担を軽減できるよう支援策を検討します。	長寿福祉課
⑥	若年性認知症への支援	県内の認知症疾患医療センターに設置されている若年性認知症支援コーディネーターと連携し、個別ケースの支援を図ります。	長寿福祉課

評価のための指標

評価・活動指標名	R4実績値	R8目標値
認知症初期集中支援チームで関わった事例の介護負担が軽減した人の割合	66.6%	
認知症高齢者事前登録者数	128人	

基本方向5 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実

高齢者が要支援・要介護状態になっても、必要なサービスが切れ目なく安心して受けられるよう、居宅・施設のバランスを取りながら介護サービス基盤の整備や質の向上を図ります。

また、介護の職場の魅力発信やボランティアポイント制度の活用、総合的な介護人材確保のための基盤構築など、介護人材の確保・育成に努めます。

基本方向5の数値目標

数値目標	R 4実績値	R 8目標値
(主観的幸福感) 幸福度8点以上と答えた人の割合【ニーズ調査・在宅介護実態調査】(不明・無回答を含む) ※再掲	要介護：33.9%	要介護：35.0%
	要支援：32.6%	要支援：35.0%

(1) 介護人材の確保・定着の推進

さまざまな関係機関・団体と連携した介護の職場の魅力発信や、福祉の職場と求職者のマッチング支援、広域連携による介護人材の確保、**介護現場の生産性向上**などを通じて、**介護人材の確保及び定着に向けた**取組を推進します。

具体的な事業	内容	主担当
① 介護人材の確保に向けた取組の推進	介護事業所が魅力ある職場となるよう、介護現場の生産性向上やハラスメント対策も含め関係機関と支援を検討します。また、広報を利用した介護の仕事の魅力発信や就職フェアなど、介護人材の確保に向けたさまざまな手法について検討を進め、効果的な取組を推進します。	長寿福祉課
② 広域連携による介護人材確保の推進	介護人材の確保に向け、滋賀県・近隣市・関係団体との連携を図りつつ、中長期的な視点を持ちながら、総合的な介護人材確保の取組を推進します。	長寿福祉課
③ ケアマネジャーの人材確保	居宅介護支援、介護予防支援等の計画作成を担うケアマネジャーの人材確保のための事業を拡充していきます。	長寿福祉課

基本方向5 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実

高齢者が要支援・要介護状態になっても、必要なサービスが切れ目なく安心して受けられるよう、居宅・施設のバランスを取りながら介護サービス基盤の整備や質の向上を図ります。

また、介護の職場の魅力発信やボランティアポイント制度の活用、総合的な介護人材確保のための基盤構築など、介護人材の確保・育成に努めます。

基本方向5の数値目標

数値目標	R 4実績値	R 8目標値
(主観的幸福感) 幸福度8点以上と答えた人の割合【ニーズ調査・在宅介護実態調査】(不明・無回答を含む) ※再掲	要介護：33.9%	要介護：
	要支援：32.6%	要支援：

(1) 介護人材の確保

さまざまな関係機関・団体と連携した介護の職場の魅力発信や、福祉の職場と求職者のマッチング支援、広域連携による介護人材の確保などを通じて、**人材確保に向けた**取組を推進します。

具体的な事業	内容	主担当
① 介護人材の確保に向けた取組の推進	介護事業所が魅力ある職場となるよう、介護現場の生産性向上やハラスメント対策も含め関係機関と支援を検討します。また、広報を利用した介護の仕事の魅力発信や就職フェアなど、介護人材の確保に向けたさまざまな手法について検討を進め、効果的な取組を推進します。	長寿福祉課
② 広域連携による介護人材確保の推進	介護人材の確保に向け、滋賀県・近隣市・関係団体との連携を図りつつ、中長期的な視点を持ちながら、総合的な介護人材確保の取組を推進します。	長寿福祉課
③ ケアマネジャーの人材確保	居宅介護支援、介護予防支援等の計画作成を担うケアマネジャーの人材確保のための事業を拡充していきます。	長寿福祉課

新

具体的な事業		内容	主担当
④	介護現場の生産性向上の推進	介護現場の生産性向上の取組は、県が主体となって総合的に進めていくため、県の実施する施策の事業者への周知等を行います。 また、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で毎月やり取りされるサービス提供の予定や実績をデータ連携することで、業務負担の軽減を図る「ケアプランデータ連携システム」の普及啓発を行います。	長寿福祉課

評価のための指標

評価・活動指標名	R 4 実績値	R 8 目標値
介護人材の確保について、「確保できている」「おおむね確保できている」と答えた事業所の割合【事業所調査】（不明・無回答を含む）	48.6%	53.0%

旧

具体的な事業		内容	主担当
④	介護現場の生産性向上の推進	介護現場の生産性向上の取組は、県が主体となって総合的に進めていくため、県の実施する施策の事業者への周知等を行います。 また、介護分野の文書負担軽減の観点から、国が定める標準様式及び「電子申請・届出システム」の使用が求められており、令和7年度までに「電子申請・届出システム」の使用に向けた環境を整備します。標準様式及び「電子申請・届出システム」の活用により、地域密着型サービス事業者の指定申請にかかる事務負担の軽減を図ります。	長寿福祉課

評価のための指標

評価・活動指標名	R 4 実績値	R 8 目標値
介護人材の確保について、「確保できている」「おおむね確保できている」と答えた事業所の割合【事業所調査】（不明・無回答を含む）	48.6%	

(2) サービスの充実

高齢者一人ひとりの心身の状況や生活環境、ニーズなどに応じ、介護予防・生活支援サービスや介護サービスが提供できるよう、サービス供給量の確保など、中長期的な視点で介護サービス基盤の整備を検討していきます。また、高齢者を支える多職種連携のもとで効果的な自立支援・重度化防止に向けた適切なケアマネジメントに努めます。

具体的な事業		内容	主担当
①	通所型サービス事業（介護予防・生活支援サービス事業）	介護予防・日常生活支援総合事業として、多様なサービス形態による通所型の介護予防・生活支援サービスを提供します。 短期集中型サービスC事業を利用することで、地域の通いの場に再度参加したり、本人が楽しみにしていたことが再度できるように働きかけます。	長寿福祉課
②	訪問型サービス事業（介護予防・生活支援サービス事業）	介護予防・日常生活支援総合事業として、多様なサービス形態による訪問型の介護予防・生活支援サービスを提供します。	長寿福祉課
③	居宅サービス（介護予防含む）	要支援・要介護認定者一人ひとりの状態や生活環境などに応じ、可能な限り住み慣れた地域において在宅生活を継続していけるよう、介護サービス事業所調査・ケアマネ調査結果によるサービスの提供状況やニーズを踏まえつつ、必要なサービス量の確保に努めます。 また、必要な人が必要な時にリハビリテーションサービスを利用できるよう、利用者個々の目標が達成できたら、社会資源に繋ぐようケアマネジャーや介護事業所に周知を図ります。 在宅における重度の要介護者等の様々な介護ニーズに対応できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等の更なる普及を図ります。	長寿福祉課

(2) サービスの充実

高齢者一人ひとりの心身の状況や生活環境、ニーズなどに応じ、介護予防・生活支援サービスや介護サービスが提供できるよう、サービス供給量の確保など、中長期的な視点で介護サービス基盤の整備を検討していきます。また、高齢者を支える多職種連携のもとで効果的な自立支援・重度化防止に向けた適切なケアマネジメントに努めます。

具体的な事業		内容	主担当
①	通所型サービス事業（介護予防・生活支援サービス事業）	介護予防・日常生活支援総合事業として、多様なサービス形態による通所型の介護予防・生活支援サービスを提供します。 ケアマネジメント支援会議の開催やケアマネジメントの充実並びに 短期集中型サービスC事業を利用することで、地域の通いの場に再度参加したり、本人が楽しみにしていたことが再度できるように働きかけます。	長寿福祉課
②	訪問型サービス事業（介護予防・生活支援サービス事業）	介護予防・日常生活支援総合事業として、多様なサービス形態による訪問型の介護予防・生活支援サービスを提供します。	長寿福祉課
③	居宅サービス（介護予防含む）	要支援・要介護認定者一人ひとりの状態や生活環境などに応じ、可能な限り住み慣れた地域において在宅生活を継続していけるよう、介護サービス事業所調査・ケアマネ調査結果によるサービスの提供状況やニーズを踏まえつつ、必要なサービス量の確保に努めます。 また、必要な人が必要な時にリハビリテーションサービスを利用できるよう、利用者個々の目標が達成できたら、社会資源に繋ぐようケアマネジャーや介護事業所に周知を図ります。 在宅における重度の要介護者等の様々な介護ニーズに対応できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等の更なる普及を図ります。	長寿福祉課